

JHF理事会議事録

日 時： 2018年3月29日(木) 13:00～17:00

場 所： JHF事務局会議室（北区中里1-1-1-301）

1. 議長・議事録作成人指名

議長： 金井 誠 議事録署名人：出席理事監事全員

2. 定足数確認

出席者：出席【理事】 芦川雄一郎 市川 孝 内田孝也 大沢 豊 金井 誠
小林秀彰 殿塚裕紀 増田憲治 安田英二郎

【監事】 岩村浩秀

(出席理事9名 (スカイプ参加2名：殿塚、増田) 今理事会は定足数を満たし成立した)

4. 審議事項

審議事項 4-1 2018年度事業計画案について

安田副会長から事業方針の説明があり、事業計画案について審議した。

小林副会長：事故を減らすことは重要な課題なので、もう少し強く入れたい。

岩村監事：ここ何年かの重大事故件数の推移があれば見せてください。

小林副会長：骨折程度の事故は報告が上がって来ません。それについては委員会で対応を考えていきます。
本来は事故0を目指すと書きたいところです。

内田会長：委員会での事故の対策としては、パイロットの意識と質を上げないといけない、その前に全国の教員の質を上げたいとなっています。パイロットの質を上げる対策で安全セミナーを開催しましたが、やはり手応えが足りない。意識が高い人は参加していますが、意識してもらいたい人には届いていない。

小林副会長：会長からも言われましたが、事故の分析をすると事故を起こすのは練習生ではなくパイロットです。それにどう切り込んで行くか。それを含め、パイロットへのメッセージとして「2017年度は死亡事故11件の異常な事態になりました。更なる安全対策…」ということも含めたい。

安田副会長：事業方針は役所にも提出するので件数を入れるのはどうか。

芦川理事：安全セミナーなどを通じて「更なる」事故の防止を図るということですね。

岩村監事：会長が総会で報告をする際にもっと厚みをつけて報告をお願いします。

議長（金井理事）：控えめな事業方針ではありますが「更なる」を追加して、更なる事故の防止を図る…ということでおろしいでしょうか？他の事業計画でご意見お願いします。

芦川理事：HG競技委員会の2で、HG Sとなっていますが、分かりにくいで HGシリーズとしてください。

内田会長：理事会・事務局の事業で、去年は優先順位で入れ替えもしています。それも考慮して見てください。

増田理事：理事会・事務局の事業の中で「(3) 全国のフライヤーの実態把握と安全対策検討」がありますが優先すべき課題なので順番を（1）にしたい。

小林副会長：「検討」を消して安全対策としましょう。

議長（金井理事）：では、（3）を（1）にして「検討」を消します。他にご意見がなければ事業計画案について議決します。

審議、確認、修正後、2018年度事業計画として採決。内閣府へ提出し総会で正会員へ報告します。

採決の結果、【賛成8 反対0 異議0】で可決された。

賛成：芦川、市川、内田、大沢、小林、殿塚、増田、安田

審議事項4－2 2018年度予算案について

内田会長より事業予算案（収入、支出予算書）についての説明があり審議した。

岩村監事：予算に直接関わることではありませんが、他公益法人の審査で「日当」について細かく言われました。交通費+日当が理事会で支払われていますが「日当は何か」になります。定款には役員報酬は払わないと書かれています。法人税法でも日当はありますが、出張等で掛かる昼食等の雑費の費用弁済で一定の金額を支払うことで経費として認めてよいとなっています。社会通念上として地域性もありますが5千円が上限で通用するということです。理事の皆さんには知識としてお持ちください。

内田会長：HG競技委員会担当理事の大沢さんに伝えますが、支出のHG世界選手権で、女子クラス1世界選は去年計画されたけど不成立でした。これまで女子世界選手権はクラス5と同時開催が多かったので両方で70万円です。今年の70万予算をクラス5世界選に使ってしまうと女子世界選の時は出せません。

岩村監事：今回は女子世界選手権がないけど70万円のままでよいのですか？次の女子世界選の時はどうしますか？

小林副会長：将来的に予算が厳しくなった際は、大会のエントリーフィーの中から一部を日本代表に出すことなども考える必要が出るかもしれませんね。

岩村監事：ハングエイドは本来寄付としてJHFを通した方がよいと思います。

内田会長：提供先が個人なので別にしました。JHFの補助金はチームです。

岩村監事：JHFに対する寄付であれば引いて経費に出来ます。その方が出しやすいです。

安田副会長：それは今後考えていくとして2年に1度70万をクラスVと女子に出すということですか？その後は任せるかですね？

議長（金井理事）：クラスVは今回人数が多く大変でもあるし、直近で女子は予定がないのであれば70万をクラスVに出してよいと思います。

大沢理事：HG競技委員長にクラスVは40万で女子の分が30万と念を押しておけば女子の分は残ると思います。

内田会長：別件ですが、明日（3/31）からのクラスV日本選手権で最終日が4月1日で2018年度の予算として組んで事業支出の中に入っています。2017年度決算の時には来年度の予算の先払いの処理にします。

議長（金井理事）：他にご意見ございますか？今回は70万をクラスV補助金にすることで賛成、反対、保

留の採決を取りたいと思います。

安田副会長：この予算は賛成ですが女子30万も含めて70万とした方がよいです。

議長（金井理事）：では、女子30万も含めて70万としての予算案にすることで、他にご意見がなければ賛成の方は挙手お願いします。

事業計画に基づいた予算案で審議し採決。3月末迄に内閣府へ提出し総会で正会員へ報告します。

採決の結果、【賛成8 反対0 異議0】で可決された。

賛成： 芦川、市川、内田、大沢、小林、殿塚、増田、安田

審議事項4－3 2018年度委員承認について

2018年度のJHF事業を円滑に実行するための委員の選任について審議した。

増田理事：パラグライダー競技委員会に長島さんの名前があるのですが、アドバンス関係の方ですね。JPA発起人についてフライヤー登録は受け入れるけど教員は受け入れないということがありましたが委員についてはどうなのでしょうか。

小林副会長：私の確認では今迄は委員に立候補された方がいません。

増田理事：個人的にはよいと思います。

小林副会長：教員に関しても内規なので理事会で承認をすればよいことです。

殿塚理事：岡PG競技委員長からですがアキュラシーに力を入れていて何年か経った時に退く時の後継者を考えていたそうです。長島さんと話をして色々事情はあったがやってもらうと聞いています。

大沢理事：手続き上は発起人ではあってもフライヤー会員ですからね。

内田会長：委員もJHFの事業方針や執行を左右する立場で、我々役員は事業を執行する鏡の立場になります。そこで発起人を委員にすれば先例になります。JPAを離脱した証明があれば誰でも委員に立候補することが可能になります。

小林副会長：規定では理事会が決めるフィルターがかかっているので、いつまでもJPAだから駄目という時代ももういいかなと思っています。

内田会長：その基準は何ですか？

小林副会長：JHFのために役に立つか立たないかがメインのテーマだと私は思います。

岩村監事：公益認定で言うと、特定の団体の人達を拒否することは広く一般的に公益を目的とすることと反します。フライヤー登録はしていますし、人事案件については理事会案件です。

大沢理事：今回の理事会では承認したけど、次に理事会が変わったら承認しないということもあるということですね。

安田副会長：次の理事会で認めないのであれば、その理由が必要です。

小林副会長：途中で辞めさせることも出来ますから。

議長（金井理事）：大切なことはその部分で、理事会が決めることですから前例が1度あると誰でも前例に合わせる訳ではなく、この人はこうだから駄目ということも出来ます。

小林副会長：理事会がしっかりしていれば何も問題はありません。

内田会長：理事会がしっかりしていても他の発起人が来た時にどう駄目と言えるのですか？基準を示して

ください。

岩村監事：それは JHF のための活動をしてもらえるかどうかです。

小林副会長：JPA がなくなって JHF のために何かしたいと言わいたら歓迎しますよね。

芦川理事：その人が駄目な理由は発起人ということだけですよね。

内田会長：私が理事になる前の理事会で残したものがあります。発起人の教員資格を停止しました。

殿塚理事：JPA が出来たのは 2003 年、15 年前です。議論が長引きそうですが、JPA を辞めて JHF に加入をしていて有用な方であれば私はよいと思います。

小林副会長：15 年前に理事会で決めたとしてもその頃とは変わって来ています。

安田副会長：JHF の中だと委員も役員と同じ扱いでそれなりのポストです。その上で判断しましょう。

議長（金井理事）：それなりのポストなので理事会で責任を持って認めるかどうかです。私は JHF に対して有益な人材が立候補してくれたと考えると長島さんの立候補については承認したいと思います。

市川理事：JPA が出来た時、優秀な方もあちらに移ったのですよね。その人がこの後 JPA 自体の問題でこちらに移って来たいという可能性はあるのでしょうか。

小林副会長：あると思います。

内田会長：前代の理事会の条件はその時は JPA を解散してくるということだったと思います。私はあちらがいやになってこちらに戻って来るのは違うと思います。

小林副会長：今のところ教員・助教員の方で発起人以外の方も理事会の承認ですが、以前教員を持っていた方は復活が出来ます。そろそろ発起人がどうだというのは少しずつ変えてよいと思います。

内田会長：少しずつは駄目です。

小林副会長：統括団体として拒否は出来ませんから。

芦川理事：申請が来たらそれを認めるか認めないかは理事会で決めることです。あちらから入りたいと言って来ない人はそれだけです。

内田会長：前理事会で作った基準の「発起人リストにある人」というのは重要です。

議長（金井理事）：重要なフィルターとは認識していますが、それは教員についてですよね。

市川理事：実際問題として JPA の発起人の方々は皆さんご存知だと思います。その人達が JHF の競技委員として出て来ると反感を持つ人はいるのでしょうか？ 一般的に最近のフライヤーは気にしないものですか？

内田会長：PG 競技委員会については、一緒に競技会をやりたい、JPA の選手と競技会をやりたいというのが本音です。

議長（金井理事）：それは JPA の会長が言ったことですか？

内田会長：それだけではなく、将来計画として会長マターで決めてくれないかとの連絡が JHF の委員からありました。

芦川理事：競技規定上はフライヤー登録をしてもらわないといけません。

議長（金井理事）：JPA から言われたのでないのならよいですが、例えば学生サークルで大会をやりたいという場合は選べません。普段は JPA のサークルだけ大会に出る時に JHF フライヤー登録をしています。それ自体は問題なく、そのように風穴を開けてもらうこともよいと思います。JPA の会員が JHF の大会に出るのであればフライヤー登録をしてもらえば問題ないと思います。

小林副会長：長島さんをどうするかが今の問題点です。

安田副会長：定員を超えてるのはPG競技委員会と役員選任実行委員会ですね。

岩村監事：PG競技委員会はアキュラシー要員として追加で理事会が認めるということですね。

大沢理事：役員選任実行委員会の定員オーバーは鈴木さんが一人で3委員会掛け持ちしているので抜けてもらったらどうですか？

岩村監事：まずはPG競技委員会から決めてはどうですか？

議長（金井理事）：ではアキュラシー要員として定員オーバーを認めるということと、長島さんについては過去の経歴等も含めて認めるかどうか。他の委員の方々についてはよろしいですか？

小林副会長：役員選任実行委員会は事情があり、定員割れしそうだったので行き違いがあったこともあり若い人も入れたことがあります。若手育成をする意味でも定員オーバーを認めて欲しい。

市川理事：各委員会で委員に選任されても委員会に全く出て来ない人もいるのであれば、そういう人は抜いてもよいのではないですか？

議長（金井理事）：意見が出尽くしたら定員オーバーも含め全部一括で議決したいと思います。

内田会長：長島さんの承認の件と定員オーバーの件とそれ以外で3つに分けてください。

議長（金井理事）：まずはPG競技委員に立候補した長島さんを承認するかでお願いします。

内田会長：まずはPG競技委員会の定員オーバーを認めるかで審議してください。長島さんが可決されなければもう1名募集出来ます。

安田副会長：定員が元々は5名です。わざわざ定員を6名にして増員をする必要はないです。

岩村監事：長島さんが駄目だったら5名で承認をして、もう一人増員したいという話が出るのであればまた承認をすればよいことです。

小林副会長：岡委員長が後任を欲しいということもあり選任したのですよね。

議長（金井理事）：ではPG競技委員に立候補した長島さんの選任を承認するか決議します。

採決の結果、【賛成5 反対3 異議0】で可決された。

賛成： 芦川、小林、殿塚、増田、安田

反対： 市川、内田、大沢

議長（金井理事）：では長島さんの選任を決定しました。次は、PG競技委員会と役員選任実行委員会が定員6名になることを認めることで採決を取ります。

採決の結果、【賛成8 反対0 異議0】で可決された。

賛成： 芦川、市川、内田、大沢、小林、殿塚、増田、安田

議長（金井理事）：長島さんの承認はされましたので、それ以外の委員全体の委員選任案について承認の採決を取ります。

採決の結果、【賛成8 反対0 異議0】で可決された。

賛成： 芦川、市川、内田、大沢、小林、殿塚、増田、安田

内田会長：今回長島さんを認めた議決に対して、議事録に残したいので、次回同様の事態が起きた時にその時の理事会に対して今回ることは書き残すべきです。その他の人にはその時にきちんと審議してもらうことも必要になります。

芦川理事：反対した理由も書き残さないといけません。

安田副会長：後々のために今回はどういう理由で賛成したのかを残すということですね？

岩村監事：反対した人は反対理由も出しておいてください。

内田会長：私は過去の理事会の基準を尊重します。それを覆す決議は理事会で行われていません。

殿塚理事：過去の理事会での話は教員という話でしたよね？

内田会長：2003年総会で会長から正会員に意見を求める上で、JPA設立発起人、理事会構成員、顧問の内、JHF教員技能証有資格者に対し教員資格を一時停止することを報告しました。

安田副会長：今回は長島さんの委員選任を認めることについての理事の付帯意見、反対意見を議事録に付けて残します。

内田会長：今回の長島さんの決定を無条件に前例にしないこととします。

議長（金井理事）：それは今回の皆さまの意見でも繰り返し出ていたことなので理事会議事録を見れば分かるということになります。殿塚さん、質問についてはよいですか？

殿塚理事：解釈の仕方が理事の間では違っていたので今回の議論になったと思います。

小林副会長：文言について付け加えるのであれば、私の感想としては3年前位にJPAを脱退していることと、将来のチームリーダーとしての素質を持っているのでそれも大きいと思います。

内田会長：先ほど、殿塚理事はアキュラシーの後任と言いましたよね？

殿塚理事：岡さんがアキュラシーをやりたいということです。はっきりと聞いた訳ではありません。大会で何日も不在の場合に任せられるような人も必要ということです。

市川理事：委員長の承認があればよいということも必要かもしれません。明確な基準はないですからね。

殿塚理事：委員をやることで理事会では基準はあるのですか？

小林副会長：ありません。

内田会長：委員応募用紙に動機やこういうことをやりたいと記入する欄はあります。

議長（金井理事）：では今期はこのメンバーにお願いします。

HG競技委員会（定員5名）

板垣直樹、鈴木皓子、鈴木由路、田中元気、牟田園明

PG競技委員会（定員5名）アキュラシー競技として1名追加

氏田敏彦、岡 芳樹、上山太郎、鈴木洋史、長島信一、村上修一

教員・スクール事業委員会（定員6名）

伊尾木浩二、岩橋 亘、北野正浩、下山 進、福田武史、山口隆文

補助動力委員会（定員5名）

伊尾木浩二、須藤 彰、橋田明夫、宮本 司

安全性委員会（定員6名）

伊尾木浩二、下山 進、竹村治雄、西本一弘、目黒 敏、山本 貢

制度委員会（定員5名）

泉 秀樹、井上 潔、柿澤貴宏、中瀬 誠、宮川雅博

ハングパラ振興委員会（定員5名）

井上 潔、佐藤研斗、鈴木由路、竹村治雄、堀江 讓

役員選任実行委員会（定員5名→今期6名）

荒井 稔、柿澤貴宏、篠塚富偉、島野広幸、鈴木由路、中瀬 誠

審議事項4－4 アジア・オセアニアPGアキュラシー選手権補助金について

4月6日～12日にタイで開催される第1回FAIアジア・オセアニアPGアキュラシー選手権に補助金として60万円補助することを承認された。

採決の結果、【賛成8 反対0 異議0】で可決された。

賛成： 芦川、市川、内田、大沢、小林、殿塚、増田、安田

審議事項4－5 ハンググライディング・クラスV世界選手権日本チーム承認について

HG競技委員長より7月8日～21日にマケドニアで開催される第8回ハンググライディング・クラスV世界選手権の日本代表メンバーの選考連絡があった。

大沢理事：クラスVはシリーズ戦がないので希望者を募ってCIVLランキング順で選びました。4月にはエントリーが必要なので承認をお願いします。

芦川理事：事故のないよう安全にお願いしたいと思います。

日本チーム： 太田昇吾、板垣直樹、柳田崇、松田隆至、宍戸俊之、岡田伸弘

採決の結果、【賛成8 反対0 異議0】で可決された。

賛成： 芦川、市川、内田、大沢、小林、殿塚、増田、安田

審議事項4－6 制度委員会からの規程・規約の改廃について

制度委員会から公益法人の定款に合致していない規程・規約の見直しについての上申があり、一部規定の改廃と見直しについて審議した。

小林副会長：JHFが公益社団法人になってから、文言やいらない規定等を洗い直しますということで対応案が出ています。一つずつ潰しいくのは大変なので委員会にお任せしてよいと思います。規定が必要かどうか等は理事会で確認することになります。

岩村監事：中瀬委員長が公益法人になる以前の規定から全てホームページに出てるので、いらないものは削って現状に合わせたいということです。修正は制度委員会がやってくれます。

小林副会長：表に出さなくてもいいという規定もあります。情報公開として制度総覧で全部出しています。

議長（金井理事）：全部意見を出していると時間が掛かるので、制度委員会に必要なので見直して欲しいということを伝える方向で確認してください。

見直し必要な規程

地域ハンググライディングスポーツ振興事業費交付要綱

JHF宮原賞

JHF名誉会長・名誉顧問・顧問選任規程

JHF名義使用承認規程

JHF事故調査専門委員規程 → 名称も含めて再検討してもらう

JHF事業実施指針細則 → 名称も含めて再検討してもらう

JHF事業実施指針 → 名称も含めて再検討してもらう

JHF会計処理規程

JHF特定資産取扱規程

JHF公印取扱規程

JHF日本学生フライヤー連盟事業費交付要綱

JHF慶弔見舞金規程

JHF費用支出ガイド

不要な規程

JHF顧問会規定

小林副会長：JHF就業規程、出張旅費規程を検討してもらいましょう。

内田会長：制度委員会からパートタイマー雇用契約書、パート就業規程も含めて社会保険労務士に有料で依頼して欲しいと言われています。

岩村監事：プロに任せると謝礼が掛かるのでこのあたりは検討します。

安田副会長：ホームページにこれらは掲載するのかも検討しましょう。掲載必要なものは少ないはずです。

岩村監事：就業規則等は出す必要はありません。一式はファイルしておく形でよいです。

議長（金井理事）：理事会で必要であるがホームページに出す必要がないというのも委員会からチェックが入っていますか、他に出す必要がないものは何でしょうか。

安田副会長：会計処理規程、特定資産取扱規程については必要ないです。

議長（金井理事）：それでは上記で制度委員会に文書整備をお願いすることについて採決お願いします。議決された規定については制度委員会が修正の上、理事会に提出されます。

採決の結果、【賛成8 反対0 異議0】で可決された。

賛成： 芦川、市川、内田、大沢、小林、殿塚、増田、安田

5. 協議事項

協議5-1 ハング・パラ教本電子書籍化についての提案

制度委員会からJHFハング・パラ教本電子書籍化検討についての提案が出て協議した。

小林副会長：ハング教本が年間30冊位しか売れないで、電子書籍化をした方がよいのではという意見がありこの提案が出ました。

大沢理事：電子書籍と紙で半分ずつとはいきませんか？

芦川理事：何のために電子書籍化をするかですよ。

小林副会長：ハングは最初の目的は経済的な理由です。パラは考えていましたが、パラも一緒に提案をしないといけないとなっています。

岩村監事：電子書籍は無理という世代の人が結構多いですよ。

内田会長：現場でハング教本を編集している北野さん等は紙も必要という意見です。

議長（金井理事）：近未来では皆がパッドを持っていてそれを見ながら教えることもあるとは思いますが、

今は紙が必要だと思います。

小林副会長：今の教本はイントラチェックの記入欄があります。提案としてはリスクがないなら電子書籍化も出しておこうかということです。

議長（金井理事）：現状の生徒を考えると紙でやりたい人が結構多いです。

小林副会長：リスクがないなら2本立てでもよいのかと思います。

議長（金井理事）：コストでは2本立てにするとリスクはあります。

内田会長：現在、紙は受注をした実績管理は事務局で管理していますが、その電子書籍化版も管理すると事務局の負担が増えます。

安田副会長：電子書籍化するのとDVDで売るのとはどこが違うのですか？

小林副会長：DVDの方が売れなくなりますよね。

殿塚理事：見込みで何部なのですか？新しく始める人の数で見込み数が出ると思うのですが、並行して作るのはコストが無駄に掛かると思います。電子書籍だけにしたいという提案ですよね？

増田理事：ハングは発行部数も少ないので電子書籍1本にしたらどうかという今回の提案です。

安田副会長：電子書籍化は流れで準備は必要だとは思います。結局使うのはスクールなのでスクールの意見を聞くべきです。ここで議論しても仕方ないです。

小林副会長：私のスクールでは絶対紙です。

岩村監事：やはりスクール、教員の意見を聞かないと何も始まりませんよね。

小林副会長：今はタブレットを現場で皆見るという意見もあるようです。これに対する返事を何かしないといけないです。

議長（金井理事）：スクールの意見として言うと、タブレットを持っていない人もたくさん入校して来ます。コストの問題ではなく、使うのが面倒になると思います。

殿塚理事：タブレットだとムービー等映像を見せるには向いているとは思います。今もスマホではなくガラケーしか持っていない方も確実にいます。その場合どうするかの問題も出ます。やはり紙は必要になると思います。紙がある上でどうしようかの議論になると思います。

岩村監事：ダイビングの教本は分厚い本とは別にネット上でビデオを見ながら参考にしたりも出来ます。人口数がかなり違いますが。

市川理事：値段で考えるとハングは年間30部しか売れないのにネットで見る人もいます。そうなると年間15部しか紙は売れない。総数が決まっているので、ベテランはもう買いませんからね。

岩村監事：在庫も初期費用も掛からないのであれば両方やってもよいとは思います。

内田会長：メリットとしてこれまで関係ない人も買えるようになることもあります。ただ例えば教本を見て一人で始めてしまうことも可能になります。今後は教員スクール事業委員会に検討してもらうか、理事会としては制度委員会に聞いたということで伝えればいいと思います。

議長（金井理事）：聞いたということだけでなく意見を伝えてよいと思います。今迄の意見では紙は無くすることは出来ないということだったと思います。

安田副会長：こういう意見があるということで教員スクール事業委員会にも検討してもらいますか。

協議5－2 補助動力委員会からの提言書

補助動力委員会から J PMA と共同で安全啓蒙活動を実施していくことについて、 J HF から申し入れたいとの提言があり協議した。

小林副会長： MPG の死亡事故が 5 件あった。未登録者もいるし J PMA と協調して安全対策活動が出来たらよいという概要です。一番よいのは JAA も交えて 3 者会談が出来ればよいですが、それが出来ないのであれば J PMA と話し合いをしたらどうかという提案です。委員会レベル、会長レベルでは話はしているようですが正式にというのがポイントです。

安田副会長：具体的には書面を出すだけですよね。

議長（金井理事）：組織図上は JAA の下に J PMA と J HF があるのにそうなっていない。

小林副会長： J PMA の会員は 5 ～ 600 名くらいのようですが、モーター・パラで飛んでいてもパラグライダーに見られます。

内田会長：航空スポーツ連絡会では会員数は累計で言われるので分かりません。

議長（金井理事）：会員管理をしているのに分からぬということはないはずですよね。一番の問題はそこで J PMA にも J HF にも登録をしていない比率があまりにも多く住民や警察からの苦情はこちらに来る、言い訳をすると管理不行になります。モーター・パラを買っている人の半分位は登録をしていない状況だそうです。

芦川理事：売る側を管理するしかないですよね。

小林副会長：同じ協議をするところに業者も入る環境づくりは必要でしょう。

芦川理事：輸入会社や販売会社をまとめて誰に売ったか管理するようにしないといけないですよね。

小林副会長： J PMA が日本の代表権を持っているのですから我々は一緒にやりませんかと言うとあちらは不満かも知れませんが、安全を確保するために対策を検討することは続けれないといけません。

理事会の意思があれば正式に申し出て正式な会議対応を持つ。 J HF でも MPG 安全セミナー資料を作り活動していますので一緒にやりませんかと言えます。 J HF と J PMA と一緒にやればもっとセミナーに集まって来るし、無資格、無登録者も減ると思います。

内田会長：私が理事になった年からモーターの問題は一番重要であると取り組んでいて、最近の委員会と J PMA との関係は、公的な組織同士のやり取りは J HF 理事会代表の私がやっています。補助動力委員会は組織として色々なことを言われて来たのですが、私から委員会に J PMA に言うのではなく、 J HF として J PMA の会員であれ、アウトローであれ何でも構わないからとにかく仕事をしろと言って活動させて来ました。委員会から、会長が J PMA とやり取りをしているのであればもう少し J PMA が折れて来て一緒にやれないかと言われていましたが私は答えを出せていません。それに対して委員会からは理事会がどう考えるのか、 JAA の下に J PMA があるので、 J HF が代弁して JAA を巻き込むかという訴えです。私がそれをやらないで来ていたのは、 JAA は逃げると分かっていて JAA を交えても言っていることは大体想像が出来ています。未登録で飛んでいる連中をどうするかは進まないと思っているので歩み寄りはしていません。 J PMA に対して話し合いをしようということは何度も言っています。 J PMA の複数の副会長から登録して来る人はケアしますが登録して来ない人はどうにもならないですよと言われています。登録して来ない人を掴まえに行く気はないということです。私は補助動力委員会にはそういう人達を掴まえに行くように言っています。 10 年前の S L J の時にあちらの会長に、どちらかに加入してもらえるように共同でパトロール隊を作ろうと持ちかけましたが出来っこないという態度でした。

小林副会長：やる気があるないだけではなく、そこを動かしていかないと J HF だけが頑張っても J HF

には代表権はありません。JAAの出方次第では簡単に進展する可能性はありますよ。

内田会長：逆回転するかも知れませんよ。

小林副会長：JAAがそうであればこちらは補助動力を止めるとなれば大変なことになりますよね。

内田会長：飛び火して戻って来るのは我々に来ます。迷惑をかぶるのは分かっています。

大沢理事：こういう意見が出て来ているのでJAAにお願いをして様子を見たらどうですか？

安田副会長：JHFの補助動力は狭いのですがグレーゾーンを広げて実績を作っているので、安全啓蒙活動を一緒にやりましょうというのは問題ないです。これを出せば意思は確認出来ます。

小林副会長：とりあえずは仲良くしたいということです。

議長（金井理事）：JPMAとJAAに声を掛けようということですね。

内田会長：JAAは自ら何とかしようという考えはありません。モーターについてはJMLから独立してJPMAになった時点から進化していません。安田副会長の言うように文案を作つて出すことが皆さんの合意であれば一つの後押しだとは思います。

大沢理事：こういう風にJHFから安全啓蒙をしたいと出しておくのはよいと思います。

議長（金井理事）：この提言は具体的にJAAとJPMAに呼びかけをしていくということですね。

大沢理事：理事会で善処します。

小林副会長：JAAにこういう事業をやりたいのでご協力いただけますかとJPMAにも話をしてくださいというものが順だと思います。

安田副会長：JPMAにして、こういう文書をJPMAに出したので協力をしてくださいでもよいと思います。安全啓蒙としてセミナーと一緒にやりませんかということですから権限を侵す訳でもないですか。

内田会長：口頭ではJPMA事務局長と既に何年も話をしていますから。

事務局 桜井：JPMAからは口頭ではなくJAAも入れて正式な文書でと言われています。

小林副会長：実務レベルになったら委員会に動いてもらえばよいことですね。

内田会長：理事会が何か合意しますか？ 委員会は悲鳴をあげて来ているだけです。

議長（金井理事）：呼びかけをしよう、三者会談を仕掛けていこうということです。

内田会長：私が補助動力委員会にやれと言っているのは、JPMAの事務局を通すと話がうまく回らないのでJHFの補助動力委員会の委員長の名前でJPMAの関係者とコンタクトを取れとやらせてきました。JHFの代表の名前でも個人の名前でも受け入れやすい名前で会談をと言ってきました。

今の会長とは一度私的に会談をしましたがそこでは私的な話だけで、次の会談で具体的な話を持ち出そうとしたらJPMAの役員がそれを知り、次にJHFに会うのであれば公式に自分も出席したいので事務局を通して公式にやって欲しいということでJPMA会長が腰を引いたということです。

大沢理事：公式にと言っているのであればそうすればよいのですよね。

内田会長：それはJPMA側の問題です。

大沢理事：会長名でJPMAに出せばよいのですよね？

内田会長：目的は何なのでですか？

大沢理事：それはここにある事故が増えたこともあり安全啓蒙のためですよ。

殿塚理事：以前にJPMA事務局とお話をした際、JPMAの問題はないようにしたい、元々数が少ないので解決するパワーがないので何とかしようとはしないというスタンスを聞きました。会長同士の話にな

っても逃げ腰になるとは感じています。JAAと一緒にになってという問題提起だけでも大きな意味はあるとは思います。

芦川理事：JPMAが何もしないのであればJHFに取り込むとかMPGは切り離すとか方針を決めて取り組まないと話は進みませんよね。

小林副会長：今の段階ではそれは難しいです。JPMAは組織として危ないことはしたくない、タンデムやクロスカントリーも認めていません。規約から外れたことは知らないというスタンスで、そのスタンスをJPMAの理事会として持っているかは分かりません。安全対策をすることが業界の発展にも繋がることですから拒否はしないと思います。1つのスポーツに2つ制度があるのは本来よくないです。

大沢理事：事故が起きてこちらも被害を受けるのは困るのでJHFは出来ることはやりましょうというスタンスでいけばよいことです。

市川理事：未整備の団体は分裂することが多いです。

議長（金井理事）：深い問題ではありますが、JHFはやれることに取り組んでいきましょう。

小林副会長：事務局から会長名で文書を出すよう手配お願いします。

6. 報告事項について 下記が報告された。

6-1 オリンピック委員会のアジア大会への選手団派遣について

内田会長からアジア大会組織の相関図の説明があった。

内田会長：JOCが予算は出してくれますが、委員長会議で委員長から団長兼チームマネージャーを派遣しなければならない日当（9万円）と選手のドーピング検査場所までの交通費（15万円）を出して欲しいとのことで合計24万円を予算に入れていました。実際の遠征をする際の選手の最寄り駅から空港迄の交通費はJOCが持たないようです。その交通費は計算すると40万くらいになります。出すか出さないかを決めてよいですし、代表理事に一任してくれてもよいです。

芦川理事：40万円もの交通費を代表理事一任なのですか？

内田会長：24万円との差額なので16万円です。

大沢理事：追加があるのであれば理事会で決めたらどうですか。

議長（金井理事）：既に予算は決まっていますし、予算もない中ですので、他の世界選手権等に合わせて選手の自腹になる発想もあります。

安田副会長：そもそもJOCから他の予算が出る分恵まれていることもあります。

内田会長：では皆さんの意見が24万円の予算までということですね。見方ではJOCがここまで負担するのにJHFは負担しないのかともなります。

議長（金井理事）：予算規模があります。資金力もありますので24万円を出しています。申し訳ないですがそこまでになります。

6-2 パイロット技能証更新制度、タンデム技能証改訂について

小林副会長より、教員スクール事業委員会が検討中で制度委員会が協力をして進めることの報告があった。

6-3 予算実績表、預金・郵便振替等月末残高

6-4 フライヤー会員登録・技能証発行実績

6-5 その他

内田会長より、日本学生フライヤー連盟で新入生勧誘をしている際に、親が反対をして止められるケースがあり JHF から説明出来る資料が欲しいとのことで、ハングパラ振興委員会が検討、作成をしている「家族向けパンフレット」について報告があった。

この議事録が事実と相違ないことを確認し記名押印する。(出席理事)

理事

芦川雄一郎 印

市川 孝 印

内田孝也 印

大沢 豊 印

金井 誠 印

小林秀彰 印

殿塚裕紀 印

増田憲治 印

安田英二郎 印

監事

岩村浩秀 印

議事録作成人：桜井加代子